

第1章 公開買付制度を取り巻く環境について

第2章 TOBや大量保有報告書制度等の見直しについて

第3章 投資家からみたTOB等の課題について

第4章 市場仲介者にとってのTOBについて

東証上場会社における議決権行使比率

(2022年総会)

	社数	平均値	中央値
全体	3,163	57.1%	61.3%
プライム	1,699	65.8%	72.4%
スタンダード	1,132	49.8%	48.9%
グロース	329	37.1%	30.1%

大量保有報告書等の提出状況

※2019年～2022までの平均値

提出件数	年間約14,000件
提出遅延の発生件数	年間約1,500件

- ①法令の不知及び理解不足
- ②EDINETの操作不慣れ
- ③事実把握の遅延

※2008年から2022年までの課徴金事例
合計：8件

金融庁 金融審議会資料より作成

制度上の主な課題

TOB制度

支配権へ影響を及ぼす買付け比率

3分の1でいいのか？
(議決権行使比率からみて引下げるべき)

市場内買付(立会内)の扱い

TOBを行わず急速な市場内買付けを行う事例で弊害

大量保有報告書制度

共同保有者の定義

実質的な共同保有行為逃れの事例

意図的な不提出・遅延への対応

制度の実効性を上げる仕組みが必要